公益社団法人　日本照明家協会　中部支部主催

足場の特別教育ご案内　**※建設労働者確保育成助成金対象**

労働安全衛生規則の一部を改正する省令（平成 27 年厚生労働省令第 30 号。）が平成 27 年 3 月 5 日に公布され、平成 27 年 7 月 1 日から施行されることとなった「足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務」の特別教育を下記のとおり実施します。

事業者が労働者に特別の教育を行わなければならない業務に、足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務（以下「足場業務」という。）（地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く。）が追加されました。

〔「地上又は堅固な床上における補助作業」とは、地上又は堅固な床上における材料の運搬、整理等の作業をいうものであり、足場材の緊結及び取り外しの作業並びに足場上における補助作業は含まれないこと。〕

＜特別教育の学科内容＞　　講師　　片野　豊／株式会社　共立　　安全管理者選任時研修講師

＊現に足場業務に従事している労働者に対する教育内容（3 時間教育）

1　足場及び作業の方法に関する知識　　１時間30分
2　工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識　　15分
3　労働災害の防止に関する知識　　45分
4　関係法令　　30 分

【受講対象】　満 18 才以上で施行日（平成 27 年 7 月 1 日）の時点で、足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務（地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く。）に従事している方。

【受 講 料】　正会員　￥３，０００（テキスト代含む）　一般　￥６，０００（テキスト含む）

【日　　時】　２９年　５月２９日(月)　午後の部：１３時００分～１６時００分
受付　　１２時３０分

【場　　所】　名古屋市中小企業振興会館　第４会議室
名古屋市千種区吹上２－６－３　　tel　052-735-2111

【定　　員】　３０名

【申込方法】　１．申込書を郵送、メール、FAX でお申し込みください。
後日こちらから確認の連絡を入れます。
２．受講料は当日ご持参ください。

締め切り　　５月１５日（月）

《問い合わせ、申込書送付先》〒464-0850　名古屋市千種区今池４－５－１１
（株）　三光　内
公益社団法人　　日本照明家協会　中部支部事務局　TEL/FAX:052-741-0555
E-mail　iwata@stage-sanko.co.jp

〔　注意事項　〕

・遅刻者は受講できませんので時間を厳守してください。

先着順に受付を行います、定員に達した場合はご了承ください。